

食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業

【令和5年度補正予算額 7,100百万円】

<対策のポイント>

畜産物の輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者で組織するコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等を支援するとともに、輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業

① 食肉流通構造高度化・輸出拡大推進事業

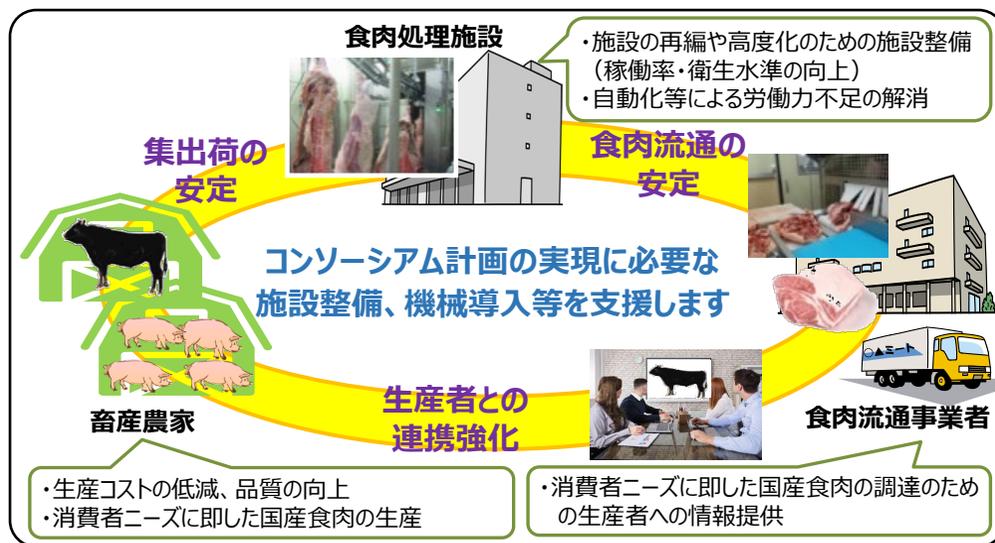
畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者でコンソーシアムを組織し、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

② 食肉処理施設の整備

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編等に必要施設整備、機械導入等を支援します。

2. 輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。



<事業の流れ>



輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援します

米国、EU等は高い衛生水準（HACCP対応）を要求



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

牛乳乳製品課 (03-6744-2128)

畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

【令和5年度補正予算額 1,798百万円】

<対策のポイント>

2030年の農林水産物・食品輸出目標5兆円の達成に向け、**畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の取組を更に加速化するため、コンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、プロモーション、輸出先国の求めに応えるための取組に加え、新たなコンソーシアムの育成等を支援します。**

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. コンソーシアムの設立・運営支援事業

産地の畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む**コンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援します。**

2. 輸出先国の基準に対応するためのコンソーシアムの取組等支援事業

米国・EU等から求められるアニマルウェルフェア対応のための生産農場や食肉処理施設における**牛への頭絡装着の普及・定着及び米国等向けの食肉処理施設における血斑発生低減等に向けた取組や設備の改良、導入を支援します。**

3. 新たなコンソーシアムの育成支援事業

輸出戦略上のターゲット国・地域への輸出を計画する産地が、本格的な輸出に先駆けて行う、**コンソーシアムの設立や具体的な商流の構築等に向けたマーケット調査や試験輸出等の取組を支援します。**

4. 市場ニーズに対応するためのコンソーシアムの取組支援事業

輸出先国やマーケットの求める条件下での**畜産物の品質保持・流通方法に係る試験・実証の取組を支援します。**

<事業イメージ>

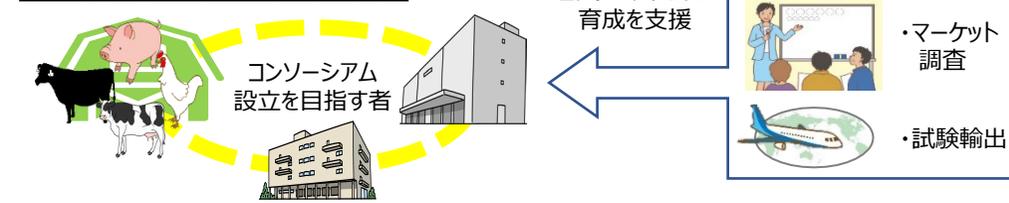
1. コンソーシアムの設立・運営



2. 輸出先国の基準に対応するためのコンソーシアムの取組



3. 新たなコンソーシアムの育成



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

牛乳乳製品課 (03-6744-2128)

<事業の流れ>



緊急時鶏卵安定供給対策

【令和5年度補正予算額 2,200百万円】

<対策のポイント>

鳥インフルエンザ発生等の緊急時の鶏卵不足に対応するため、長期間保存可能な粉卵の製造施設の整備等の取組を支援し、鶏卵のサプライチェーンの強靭化を図ります。

<政策目標>

「食料・農業・農村基本計画」において設定された、需要に応じた生産努力目標（264万t [令和12年度まで]）の達成

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. コンソーシアムの推進

1百万円

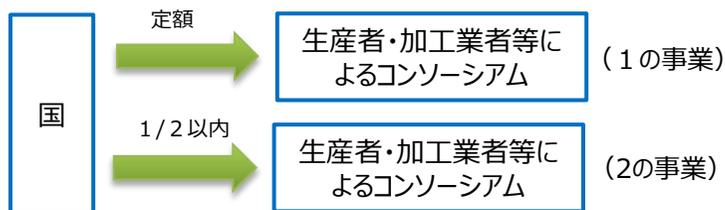
鶏卵生産者及び鶏卵加工業者等でコンソーシアムを組織し、鶏卵の一時的な供給不足という緊急事態に対して、サプライチェーンの強靭化を図るため、鶏卵の長期的な安定取引などを含むコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

2. 施設の整備

2,199百万円

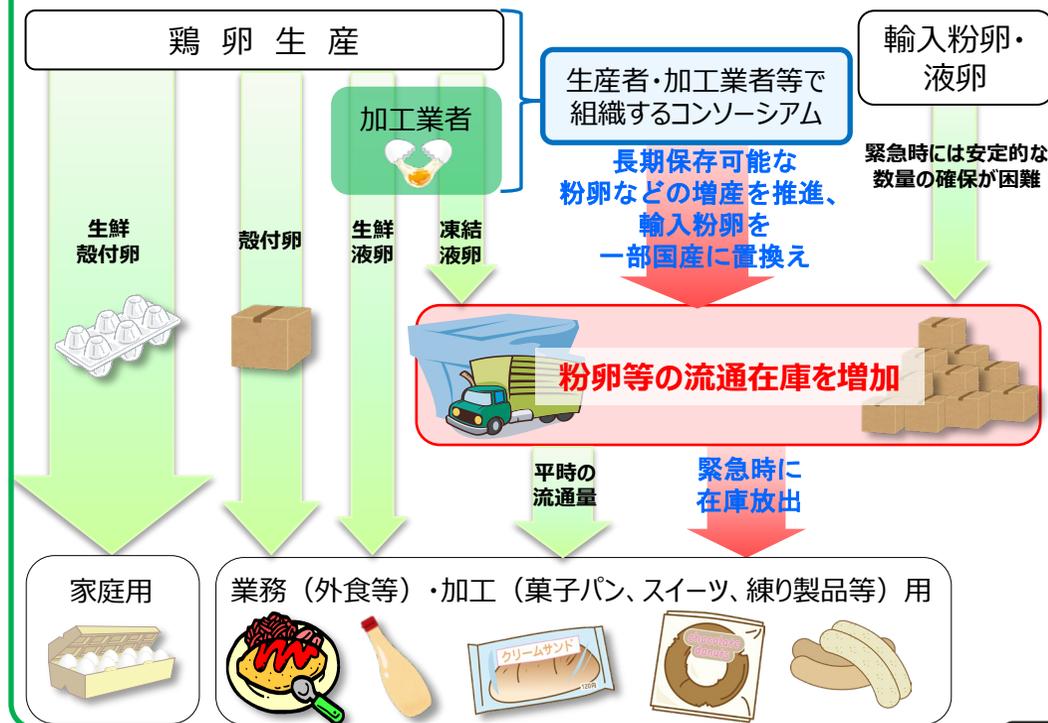
コンソーシアム計画に位置付けられた、サプライチェーンの強靭化に必要な粉卵製造施設等の整備を支援します。

<事業の流れ>



緊急時に強い供給体制

- 緊急時に鶏卵の供給が不足すると、生食での利用を前提としない業務・加工向け鶏卵の供給が大きく制限される傾向がある。
- このため、長期保存が可能な粉卵等の流通量を平常時から増加させるとともに、ほぼ輸入に頼っている粉卵の一部を国産粉卵に置き換えておくことが必要。



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）